



平成30年2月 第29号
 東部・北部家畜防疫獣医師会
 (公社)千葉県畜産協会
 東部家畜保健衛生所
 TEL: 0475(52)4101
 FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

豚流行性下痢(PED)が 県北東部で続発しています！

県内のPED発生例数(平成29年9月以降)

	確定診断日	発生地域	発生状況		備考
			発症頭数	死亡頭数	
1例目	H29.11.17	県中部	170	30	再発生
2例目	H30.1.25	県北東部	50	0	新規
3例目	H30.2.16	県北東部	20	0	再発生
4例目	H30.2.20	県北東部	66	4	新規
新発生 5例目	H30.2.21	県北部	80	0	新規

PEDの発生が流行しています！

2014年を思い出してPED侵入対策の再徹底を!!

- と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場などの畜産関係施設へ出入りする際、車両の消毒を徹底して下さい!
- 系列農場間を移動するものは洗淨・消毒の徹底!
 可能な限り作業員が農場間を行き来することは避け、資機材や車両も1農場専用で使用!
- 農場への入場車両はタイヤを中心に車体の洗淨・消毒を徹底!
- 豚の運搬車両は特に荷台、フロアマット、長靴の洗淨・消毒を強化!!
 搬送業者についても、巡回する農場ごとに、トラックや長靴の洗淨・消毒、衣服・手袋の交換!
- 入場者の衣服・靴の交換を徹底!!
- 豚の導入時・出荷時は健康状態をよく観察すること!
- 野生動物が接触しないよう、餌を放置しない! 適切な排せつ物処理!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335
 夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください